

令和2年3月10日

第6学年保護者の皆様へ

船橋市教育委員会保健体育課

中学校給食費の口座振替に関するお知らせ

残寒の候、保護者の皆様におかれましては健やかに過ごしの事とお喜び申し上げます。また、日頃より本市の学校給食運営に一方ならぬご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

船橋市立中学校ではA・B選択メニューの前納制・食券発行方式で給食を実施しており、初回の口座振替日は4月1日（月）となっております。

4月から船橋市立中学校へ進学された場合、学校給食費については、引き続き現在お振替をさせていただいている口座からの口座振替となりますので、卒業に伴う口座の解約等については十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

記

現 在	船橋市立中学校進学後
小学校の給食費と小学校の学校徴収金（教材費・PTA会費等）を同一の口座で口座振替されている保護者の方	中学校進学後も給食費は引き続き同口座からの振替となります。
小学校の給食費と小学校の学校徴収金（教材費・PTA会費等）をそれぞれ別の口座で口座振替とされている保護者の方	給食費は、中学校進学後も引き続き現在ご利用中の口座からの振替となります。小学校の学校徴収金用口座を解約いただいても中学校給食費の口座振替には影響ありません。

※口座変更をご希望の場合は学校給食費口座振替依頼書を銀行の窓口にご提出ください。

提出から1～2か月後に口座が変更されます。なお、口座振替依頼書は船橋市内の学校にごございますので、そちらからお取り寄せいただくか、教育委員会保健体育課までご連絡ください。

問い合わせ

教育委員会保健体育課給食費係

☎047(436)2418 FAX2877

hokentaiiku@city.funabashi.lg.jp